

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野上 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	549,755	592,208	1,166,599
経常利益	(百万円)	46,392	42,841	91,126
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	27,014	27,521	56,303
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	22,921	24,486	57,233
純資産額	(百万円)	538,667	675,824	660,145
総資産額	(百万円)	4,155,389	5,599,065	5,608,556
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	255.73	225.44	524.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	254.70	224.45	522.57
自己資本比率	(%)	10.5	10.1	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	59,477	23,678	50,664
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,791	57,028	315,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	88,852	81,302	523,062
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	105,864	248,902	250,096

回次		第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	125.64	102.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(国内リース事業)

当第2四半期連結会計期間において、当社は、NTTファイナンス株式会社の営むリース事業及びグローバル事業の一部を吸収分割の方法により承継したNTT・TCリース株式会社の発行済株式総数の50%を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比424億52百万円（7.7%）増加し5,922億8百万円、売上総利益は前年同期比64億97百万円（6.8%）増加し1,019億30百万円となりました。主な要因は、2019年12月に連結子会社化したAviation Capital Group LLC（以下「ACG」）の業績が反映されたことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前年同期比47億32百万円（8.6%）増加し597億43百万円となりました。主な要因は、航空機関連の債権に対する貸倒費用の増加及びACG連結子会社化に伴う増加であります。

営業外損益は前年同期比53億15百万円（89.0%）減少し6億55百万円の利益となりました。主な要因は、2019年12月に、持分法適用関連会社であったACGを連結子会社化したことにより、当第2四半期連結累計期間ではACGの持分法による投資利益が計上されていないこと及び支払利息が増加したことです。

これらにより、経常利益は前年同期比35億50百万円（7.7%）減少し428億41百万円となりました。

また、法人税等は前年同期比36億53百万円（25.3%）減少し107億97百万円、非支配株主に帰属する四半期純利益は前年同期比8億42百万円（18.2%）減少し37億95百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比5億7百万円（1.9%）増加し275億21百万円となりました。

セグメント別の業績

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

[国内リース事業]

売上高は前年同期比127億74百万円（5.1%）増加し2,623億18百万円、セグメント利益は51百万円（0.4%）増加し142億74百万円となりました。主な増益要因は、大口の再リース収益の反動減があったものの、2020年7月にNTT・TCリース株式会社を持分法適用関連会社とし持分法投資利益の計上を開始したことです。セグメント資産残高は前期末比19億29百万円（0.1%）減少し1兆4,691億68百万円となりました。

[国内オート事業]

売上高は前年同期比36億6百万円（2.1%）減少し1,657億23百万円、セグメント利益は65億79百万円（71.1%）減少し26億70百万円となりました。主な減益要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するレジャー等の需要減退によるレンタカー売上の減少であります。セグメント資産残高は前期末比14億48百万円（0.2%）増加し6,326億62百万円となりました。

[スペシャルティ事業]

売上高は前年同期比279億90百万円（33.7%）増加し1,110億38百万円、セグメント利益は46億3百万円（21.2%）増加し262億89百万円となりました。主な増益要因は、2019年12月に連結子会社化したACGの業績が反映されたことです。セグメント資産残高は前期末比560億14百万円（2.6%）増加し2兆2,038億96百万円となりました。

[国際事業]

売上高は前年同期比38億28百万円（8.1%）増加し512億31百万円、セグメント利益は3億11百万円（5.7%）増加し58億14百万円となりました。主な増益要因は、各国中央銀行の金融政策緩和を背景とした支払利息の減少であります。セグメント資産残高は前期末比431億74百万円（8.5%）減少し4,674億4百万円となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比94億90百万円(0.2%)減少し5兆5,990億65百万円となりました。負債合計は、前期末比251億69百万円(0.5%)減少し4兆9,232億41百万円、有利子負債は、前期末比715億66百万円(1.7%)増加し4兆3,498億14百万円となりました。

純資産合計は、前期末比156億79百万円(2.4%)増加し6,758億24百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が189億76百万円増加、その他有価証券評価差額金が47億42百万円増加、為替換算調整勘定が109億43百万円減少したことであります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.2ポイント上昇し10.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	59,477	23,678	35,799
投資活動キャッシュ・フロー	11,791	57,028	45,236
財務活動キャッシュ・フロー	88,852	81,302	7,550
現金・現金同等物四半期末残高	105,864	248,902	143,038

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、税金等調整前四半期純利益が421億15百万円、賃貸資産減価償却費が870億51百万円となったこと等に対し、賃貸資産の取得による支出が1,560億93百万円、仕入債務の減少による支出が754億28百万円となったこと等により、236億78百万円の支出(前年同期は594億77百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の取得(主として持分法適用関連会社株式)による支出が672億62百万円となったこと等により、570億28百万円の支出(前年同期は117億91百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、長期借入金の純収入が1,959億45百万円、コマーシャル・ペーパーの純支出が867億55百万円、短期借入金の純支出が646億57百万円となったこと等により、813億2百万円の収入(前年同期は888億52百万円の収入)となりました。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比1,430億38百万円(135.1%)増の2,489億2百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に関しては、前連結会計年度末において「新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞と消費の低迷は、地域差はあるものの下半期あたりから徐々に解消する」と仮定しておりましたが、欧米等、新型コロナウイルス感染症が再拡大している地域がある現状を鑑み、「下期においても感染症拡大による経済活動と消費への影響は継続し、2021年度以降、地域差はあるものの、徐々に解消に向かっていく」との仮定に変更しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2020年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保(住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	11,477	100.00	964,857	100.00	1.66
合計	11,477	100.00	964,857	100.00	1.66

資金調達内訳

2020年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,670,134	0.41
その他	832,393	0.35
社債・CP	795,093	0.36
合計	2,502,527	0.39
自己資本	400,266	-
資本金・出資額	81,129	-

業種別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	378	14.80	7,971	0.83
建設業	74	2.90	229	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.82	45,622	4.73
運輸・通信業	105	4.11	87,969	9.12
卸売・小売業、飲食店	560	21.93	5,090	0.53
金融・保険業	89	3.48	125,487	13.01
不動産業	36	1.41	89,165	9.24
サービス業	809	31.68	567,956	58.85
個人	-	-	-	-
その他	482	18.87	35,363	3.67
合計	2,554	100.00	964,857	100.00

担保別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	6,491	0.67
うち株式	-	-
債権	1,739	0.18
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	14,450	1.50
財団	-	-
その他	75,032	7.78
計	97,713	10.13
保証	9,440	0.98
無担保	857,702	88.89
合計	964,857	100.00

期間別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	349	3.04	276,890	28.70
1年超 5年以下	9,578	83.45	255,454	26.48
5年超 10年以下	1,382	12.04	291,413	30.20
10年超 15年以下	60	0.52	97,942	10.15
15年超 20年以下	104	0.91	23,093	2.39
20年超 25年以下	1	0.01	30	0.00
25年超	3	0.03	20,033	2.08
合計	11,477	100.00	964,857	100.00
一件当たり平均期間			5.22年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,028,320	123,028,320	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	123,028,320	123,028,320	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く) 8 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 21 当社従業員 8 当社子会社の取締役及び執行役員 3
新株予約権の数(個)	912 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 91,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年8月25日～2050年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,194 資本組入額 2,597 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(2020年8月24日)における内容を記載しております。

- (注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」)は、当社普通株式100株とする。割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割} \cdot \text{株式の併合の比率}$$
- 割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- (注) 2 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。但し、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。
- (注) 3 . 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当

社子会社の取締役ならびに執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- （注）4．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

- () 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- () 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	123,028	-	81,129	-	52,436

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	36,714	30.07
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	15,712	12.87
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,302	10.08
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	10,306	8.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,688	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,394	3.60
清和総合建物株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	4,002	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,724	2.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	1.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 オリエンテーション 口 再信託受託者 株式会社日本カ ストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.56
計	-	94,973	77.80

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併し、株式会社日本カストディ銀行へ商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 946,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,989,500	1,219,895	-
単元未満株式	普通株式 92,220	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	123,028,320	-	-
総株主の議決権	-	1,219,895	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	946,600	-	946,600	0.77
計	-	946,600	-	946,600	0.77

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役 執行役員副社長	大串桂一郎	1960年8月20日生	2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務リサーチ&コンサルティングユニット長 2018年6月 日本ハーデス株式会社代表取締役社長 ケイ・エス・オー株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社取締役執行役員副社長(現任)	-	2020年7月1日

(注)大串桂一郎氏は2020年6月22日開催の定時株主総会において取締役に選任されました。取締役の任期は、2020年6月22日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性19名 女性 - 名(役員のうちの女性の比率 - %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第52期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,652	242,544
割賦債権	182,847	167,256
リース債権及びリース投資資産	1,678,546	1,634,396
営業貸付債権	4 504,644	4 486,628
営業投資有価証券	281,268	278,425
賃貸料等未収入金	45,322	58,071
有価証券	1,585	7,453
たな卸資産	1 8,227	1 9,416
その他の流動資産	149,233	148,787
貸倒引当金	3,243	3,540
流動資産合計	3,108,085	3,029,439
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	1,864,189	1,887,305
賃貸資産前渡金	140,503	114,919
その他の営業資産	82,126	92,112
建設仮勘定	86,372	81,020
社用資産	18,750	20,566
有形固定資産合計	2,191,942	2,195,925
無形固定資産		
賃貸資産	2,891	2,507
のれん	56,153	53,306
その他の無形固定資産	56,475	51,433
無形固定資産合計	115,521	107,247
投資その他の資産		
投資有価証券	97,714	166,277
破産更生債権等	2, 4 7,761	2, 4 9,858
繰延税金資産	26,946	25,137
その他の投資	61,555	64,002
貸倒引当金	2 4,325	2 2,914
投資その他の資産合計	189,652	262,361
固定資産合計	2,497,116	2,565,533
繰延資産	3,354	4,092
資産合計	5,608,556	5,599,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	252,967	177,225
短期借入金	461,855	392,340
1年内償還予定の社債	146,872	252,254
1年内返済予定の長期借入金	611,849	635,418
コマーシャル・ペーパー	825,223	737,371
債権流動化に伴う支払債務	73,800	54,700
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	859	859
未払法人税等	24,785	10,271
割賦未実現利益	14,954	13,028
賞与引当金	3,668	4,266
役員賞与引当金	273	167
その他の引当金	694	694
その他の流動負債	117,945	113,781
流動負債合計	2,535,749	2,392,380
固定負債		
社債	752,147	696,537
長期借入金	1,404,636	1,579,757
債権流動化に伴う長期支払債務	1,002	572
繰延税金負債	31,435	35,644
役員退職慰労引当金	523	460
メンテナンス引当金	1,234	1,226
その他の引当金	169	234
退職給付に係る負債	11,507	11,732
その他の固定負債	210,004	204,693
固定負債合計	2,412,661	2,530,861
負債合計	4,948,411	4,923,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,016	56,078
利益剰余金	421,580	440,556
自己株式	2,550	2,454
株主資本合計	556,175	575,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,315	9,058
繰延ヘッジ損益	510	1,095
為替換算調整勘定	4,953	15,896
退職給付に係る調整累計額	529	481
その他の包括利益累計額合計	1,677	8,414
新株予約権	2,191	2,504
非支配株主持分	103,454	106,425
純資産合計	660,145	675,824
負債純資産合計	5,608,556	5,599,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	549,755	592,208
売上原価	454,323	490,278
売上総利益	95,432	101,930
販売費及び一般管理費	1 55,011	1 59,743
営業利益	40,421	42,186
営業外収益		
受取利息	116	97
受取配当金	519	434
持分法による投資利益	5,597	1,767
受取賃貸料	142	146
その他の営業外収益	226	676
営業外収益合計	6,602	3,122
営業外費用		
支払利息	389	1,637
為替差損	47	641
賃貸収入原価	83	79
その他の営業外費用	110	109
営業外費用合計	631	2,467
経常利益	46,392	42,841
特別利益		
投資有価証券売却益	848	1,848
その他	50	20
特別利益合計	899	1,869
特別損失		
投資有価証券評価損	959	2,483
その他	227	112
特別損失合計	1,187	2,595
税金等調整前四半期純利益	46,104	42,115
法人税等	14,451	10,797
四半期純利益	31,652	31,317
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,638	3,795
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,014	27,521

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	31,652	31,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	750	4,560
繰延ヘッジ損益	183	340
為替換算調整勘定	7,278	10,362
退職給付に係る調整額	111	54
持分法適用会社に対する持分相当額	631	743
その他の包括利益合計	8,731	6,831
四半期包括利益	22,921	24,486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,911	20,783
非支配株主に係る四半期包括利益	5,009	3,702

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	46,104	42,115
貸貸資産減価償却費	62,250	87,051
貸貸資産除却損及び売却原価	34,012	38,384
減損損失	-	2,803
その他の営業資産減価償却費及び売却原価	2,492	2,408
社用資産減価償却費及び除売却損	2,341	7,327
のれん償却額	1,088	1,705
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	959	2,483
為替差損益(は益)	47	641
貸倒引当金の増減額(は減少)	188	1,014
賞与引当金の増減額(は減少)	656	599
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	329	296
受取利息及び受取配当金	636	531
資金原価及び支払利息	13,663	22,796
持分法による投資損益(は益)	5,597	1,767
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	848	1,848
割賦債権の増減額(は増加)	4,906	9,216
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	31,913	31,860
営業貸付債権の増減額(は増加)	540	15,439
営業投資有価証券の増減額(は増加)	3,804	1,872
貸貸資産の取得による支出	99,285	156,093
その他の営業資産の取得による支出	773	12,365
建設仮勘定の増減額(は増加)	7,178	5,351
破産更生債権等の増減額(は増加)	20	2,235
仕入債務の増減額(は減少)	31,586	75,428
その他	20,126	229
小計	33,605	20,840
利息及び配当金の受取額	1,126	1,680
利息の支払額	14,652	23,877
法人税等の支払額	12,346	22,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,477	23,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	225	252
社用資産の取得による支出	3,877	2,453
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,151	3,655
投資有価証券の取得による支出	10,154	67,262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	151	-
その他	1,015	8,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,791	57,028

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	148,490	64,657
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	32,700	86,755
長期借入れによる収入	499,227	556,950
長期借入金の返済による支出	211,180	361,004
債権流動化による収入	10,600	-
債権流動化の返済による支出	479	19,529
社債の発行による収入	44,903	141,348
社債の償還による支出	63,490	75,632
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,485
配当金の支払額	6,653	8,421
非支配株主への配当金の支払額	2,859	3,454
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	3
その他	24	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,852	81,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,446	1,789
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,136	1,193
現金及び現金同等物の期首残高	89,727	250,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 105,864	1 248,902

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
当第2四半期連結会計期間において、NTT・TCリース株式会社の発行済株式総数の50%を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り) 前連結会計年度末において「新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞と消費の低迷は、地域差はあるものの下半期あたりから徐々に解消する」と仮定しておりましたが、欧米等、新型コロナウイルス感染症が再拡大している地域がある現状を鑑み、「下期においても感染症拡大による経済活動と消費への影響は継続し、2021年度以降、地域差はあるものの、徐々に解消に向かっていく」との仮定に変更しております。 なお、会計上の見積りについて、上記仮定の変更に伴う重要な変更はありません。	
(当社の連結子会社における航空機の購入契約) 当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2020年8月17日現在において、ボーイング社、エアバス社及びエアライン等からナローボディ機を中心とした航空機129機を購入する契約を有しており、購入予定の航空機は当該契約に基づき2025年までに随時納入が行われる予定であります。なお、当該契約等に基づく航空機の購入にかかる支払予定額の合計金額は658,618百万円であります。 購入予定の航空機の中には、現在、各国の規制当局が運航停止命令を発令しているボーイング737MAXも含まれており、納入時期ならびに支払額は今後の運航再開の状況等により変更となる可能性があります。また、ボーイング社及びエアバス社との航空機の購入契約には、納入時期が当初予定よりも一定期間以上遅延した場合には購入の取り消しが可能となる条項が含まれております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	4,624百万円	5,702百万円
仕掛品	3,602百万円	3,713百万円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	892百万円	1,994百万円

3 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	105,823百万円	122,465百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	5,067百万円	5,048百万円
計	110,890百万円	127,514百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	-百万円	4,475百万円
伊藤忠TC建機(株)	3,450百万円	3,150百万円
計	3,450百万円	7,625百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員(住宅資金)	56百万円	50百万円

4 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく、提出会社の不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権	- 百万円	4,368百万円

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
延滞債権	280百万円	280百万円

(3) 3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヶ月以上延滞債権	- 百万円	- 百万円

(4) 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権	12,213百万円	11,390百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当・賞与	21,210百万円	23,271百万円
賞与引当金繰入額	3,608百万円	3,638百万円
貸倒引当金繰入額	550百万円	2,299百万円
退職給付費用	1,080百万円	1,295百万円
役員賞与引当金繰入額	143百万円	160百万円
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円	65百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	113,988百万円	242,544百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	8,364百万円	895百万円
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	240百万円	7,253百万円
現金及び現金同等物	105,864百万円	248,902百万円

2019年12月に連結子会社化したAviation Capital Group LLCが保有する担保提供預金21,442百万円は、同社が適用する米国会計基準のASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：制限付き現金」の定めに基づき、現金及び預金に含めております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,653百万円	63円	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	7,077百万円	67円	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,421百万円	69円	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	8,301百万円	68円	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	249,544	169,329	83,047	47,403	549,325	430	549,755	-	549,755
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	251	517	112	3	885	54	939	939	-
計	249,795	169,847	83,160	47,407	550,210	484	550,695	939	549,755
セグメント利益	14,222	9,249	21,685	5,502	50,660	183	50,843	4,451	46,392

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	262,318	165,723	111,038	51,231	590,312	1,895	592,208	-	592,208
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	604	482	96	-	1,184	393	1,577	1,577	-
計	262,923	166,206	111,135	51,231	591,497	2,289	593,786	1,577	592,208
セグメント利益	14,274	2,670	26,289	5,814	49,048	180	49,229	6,387	42,841

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

スペシャルティ事業において、航空機資産の減損損失2,803百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	255円73銭	225円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	27,014	27,521
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	27,014	27,521
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,637	122,079
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	254円70銭	224円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	423	540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

1. Aviation Capital Group LLCにおける社債の発行

2020年7月10日付にて当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、米SEC規則144A及びRegulation S準拠の米ドル建無担保普通社債1,000百万USドルを発行いたしました。

(1) 発行総額

1,000百万USドル

(2) 発行形態

米ドル建無担保普通社債(米SEC規則144A及びRegulation S準拠)

(3) 利率

年5.50%

(4) 償還期限

2024年12月

(5) 取得格付け

Kroll : A-

Moody's: Baa2

S&P : BBB-

2. 当社における社債の発行

当社は2020年10月22日付にて第27回・第28回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

	第27回債	第28回債
発行総額	金20,000百万円	金10,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円	
利率	年0.02%	年0.44%
償還金額	各社債の金額100円につき金100円	
償還期限	2023年10月20日(3年債)	2030年10月22日(10年債)
償還方法	満期一括償還	
払込期日	2020年10月22日	
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。	
資金の用途	コマーシャル・ペーパーの償還資金	

2 【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額..... 8,301百万円

1株当たりの金額..... 68円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

東京センチュリー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤村 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月8日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。